

事務事業チェックシート

事務事業No 472 事業名 東和歌山第一地区土地区画整理事業

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	5	適正な土地利用の推進
施策	2	良好な市街地の形成
基本方針	2	既成市街地の整備

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	昭和43年	～ 平成31年
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	区画整理課	阪口 敏夫(435-1081)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	土地区画整理事業特別会計	
	款	東和歌山第一地区土地区画整理事業費	
	項	東和歌山第一地区土地区画整理事業費	
	目	土地区画整理事業費	
	大事業	東和歌山第一土地区画整理事業	
事項	東和歌山第一地区土地区画整理事業 (単独)		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	和歌山駅東口駅前広場及び3路線の都市計画道路を結び健全なる都市建設を図る。	換地処分にもなう清算金の徴収事務を行う。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		清算金徴収事務	清算金徴収事務	清算金徴収事務	清算金徴収事務	清算金徴収事務

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	560	118	1,155	805	384		384		384	
伸び率 (%)	-	-	106.3%		-66.8%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	3,035	2,655	2,655	2,309	2,354		2,354		2,354
	非常勤職員		803	803	749	803		803		803
	小計	3,035	3,458	3,458	3,058	3,157		3,157		3,157
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	560	118	1,155	805	384		384		384	
一般財源 (税等)										
所要人数	常勤職員	0.40	0.35	0.35	0.31	0.31		0.31		0.31
	非常勤職員	0.00	0.38	0.38	0.38	0.38		0.38		0.38
主な予算内訳										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位	全体目標値	全体目標達成度	全体目標達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度	年度目標値	実績値
成果指標	総事業費に対する進捗率 ((総事業費-事業費)/総事業費)				100	99	100	100	100
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	99.0%	99.0%		
	清算金徴収率 (清算金徴収額/清算金総徴収額)				100	89.1	100	100	100
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	86.9%	86.9%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>当事業は、平成21年8月21日に県知事により換地処分の公告が行われた。 その後、清算金徴収交付事務に着手し、平成26年度は分割徴収者8件を残すのみとなっている。 新たな見直しによる成果はないと考える。</p>
「見直し」 「改善」案	なし